

交通死亡事故 多発警報発令中

令和7年12月3日～令和7年12月12日
～交通事故防止にご協力をお願いします～



概要

埼玉県では、交通死亡事故が多発していることを受け、
県内全域を対象に「交通死亡事故多発警報」を発令しました。

県民の皆さんへ

交通死亡事故が多発しています。

【ドライバーのみなさんへ】

- 横断歩道では
 - ・ 歩行者が優先です！
- 自動車は
 - ・ 早朝・夜間に走行する際は、ハイビームを活用しましょう！



【高齢者の方へ】

- 歩行者の方は
 - ・ 反射材・ライトや明るい色の服を身につけましょう！
 - ・ 道路を横断する際は、左右を確認し、手を上げるなどのハンドサインで意思表示をしましょう！
- 運転者の方は
 - ・ 身体機能・認知機能の変化により、運転に不安を感じたときは、サポカー限定免許への切り替えや、運転免許証の自主返納を検討しましょう！

